

◆いながき昭義ホームページをご覧ください◆

<http://www.dream-21.jp>

■日々更新しています。一行日記・収支報告・活動写真・議会報告など盛り沢山の内容です。是非一度ご覧ください。
■稲垣昭義一般質問は、全文掲載しています。

◆皆様のメールアドレスを教えてください◆

「Dream21メール版」を月に2～3回発行致しております。県政を身近に感じていただき、皆様と情報共有したいと考え発行しています。是非とも貴方様のメールアドレスを教えてください。現在の登録件数約650名です。過去の履歴は、ホームページ上でご覧いただけますので、ご確認いただき是非ともご登録お願い申し上げます。

登録の方法:inagaki@dream-21.jp まで「メール会報登録」と記入して送信してください。

衆議院解散総選挙へ!!

10月10日に衆議院が解散され、11月9日(日)に衆議院選挙が行われます。私は、県議会の「新政みえ」という会派に所属しておりますが、今回の総選挙にあたりまして、初の試みとして、県内選挙区1区～5区まで「新政みえ」の推薦候補を決定し全面的に支援していくこととなりました。

四日市は、三滝川より南が、2区、北が3区と二つの選挙区に分かれておりますが、

2区……中川正春 立候補予定者

3区……岡田かつや 立候補予定者

をそれぞれ推薦することとなりました。

私個人的にもこの二人を推薦し、支援していきたいと考えております。皆さま方も様々な立場があることと存じますが、ご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

個人献金のお願い

会報作成・県政報告会開催等、様々な活動は、皆さま方からの個人献金に支えられて行わせていただいております。

心から感謝申し上げます。

組織や特定の団体の支援を受けない私は、後援活動、政治活動をしていく上で、資金的に非常に厳しいのが現実です。皆さまお一人お一人のお志を賜りますようお願い申し上げます。

※いながき昭義後援会の収支報告につきましては、ホームページ上で詳細に公開させていただいております。

http://www.dream-21.jp/money_index2htm.htm

■三重銀行三重支店・口座番号:911077

名義:昭友会 代表者 稲垣昭義

■郵便局:記号12280番号26086671

名義:昭友会 代表者 稲垣昭義

■FAXアンケート・ボランティア登録用紙■

いながき昭義 行き

FAX番号:0593-32-4146

※この用紙を会報から切り取っていただき、ご記入の上、お手数ですが、FAXにてお送りください。

1、三重県政・三重県議会へのあなたの提案

◆一人でも多くの方に後援会報をお届けさせていただきたく思います。是非とも皆さまのお力をお貸しください。
“近所で(友達に)配ってあげる”“ポストに入れるだけなら”という方、10部からでも結構です。ご協力お願いします。
ご近所()部 友人()部

◆年四回の定例会後、各駅前にて街頭演説を行います。その際、後援会報を配布いたしたく思います。時間帯は、午前7:00～8:30を予定しております。少しの時間でも結構です。お手伝いいただける駅に○印を記入して下さい。
近鉄四日市駅()・近鉄富田駅()・近鉄塩浜駅()

◆三重県議会は、本会議、各委員会を公開いたしておりますので、傍聴ができます。傍聴希望の方は、ご連絡ください。詳細な日程をお送りいたします。

お名前				ご住所
お電話		FAX		Eメール

◆ご記入いただけましたらFAX 0593-32-4146 へお送りください。ご協力ありがとうございました◆

Dream21 (ドリーム 21)

第7号

発行:いながき昭義と明日の三重を考える会 Tel 0593-32-4116 Fax 0593-32-4146
〒512-0904 四日市市東坂部町266-2 URL <http://www.dream-21.jp>
(11/1から)四日市市茂福町9-27 Tel 0593-61-7873 Fax 0593-61-7876

後援会事務連絡

謹啓

時下、益々ご健勝のことと拝察しお慶び申し上げます。日頃は、いながき昭義後援会の活動にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

第3回定例会後の恒例の「いながき昭義の県政報告会」を下記の日程で、開催させていただきます。

ご多用の所大変恐縮ですが、近くに参ります際には、是非ともお誘い合せの上ご出席賜りますようお願い申し上げます。

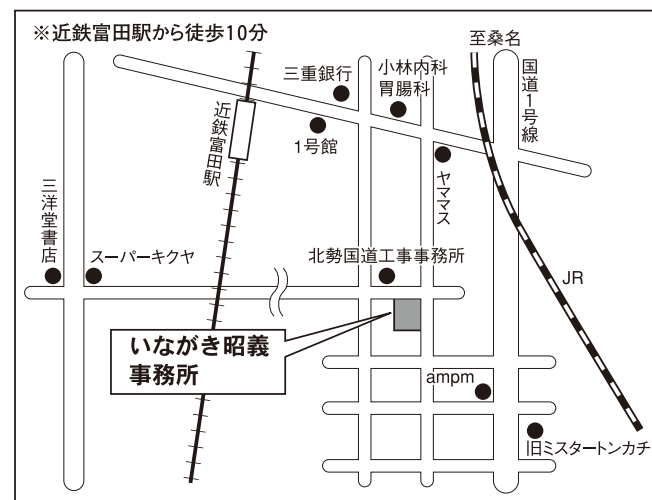
11月1日から茂福町にいながき昭義事務所を開設する予定です。パソコン教室と兼用で事務所を設けますので近くまで来られましたら是非お立ち寄り下さい。

今後とも皆さまの声を反映させ後援会活動を行って参りますので、いながき昭義君に暖かいご支援、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

いながき昭義後援会 会長
古市 祐治

いながき昭義事務所開設

11月1日から開設いたします。
よろしくお願い申し上げます。
《住所》四日市市茂福町9-27
《電話》0593-61-7873
《ファクス》0593-61-7876



いながき昭義県政報告会日程

11月1日(土) 14時～15時 下野地区市民センター	11月15日(土) 14時～15時 県地区市民センター
11月8日(土) 19時30分～20時30分 本町プラザ 第3会議室	11月15日(土) 19時30分～20時30分 山田町高齢者若者センター

※皆さまお誘い合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

最年少三重県議会議員 いながき昭義後援会会報

○。 第三回定例会 報告 ○。

会期:平成15年9月17日～10月10日

今議会では、少し勝手も分かり、中身の濃い議論をさせていただくことが出来ました。また、初めて一般質問をさせていただきました。私の一般質問と答弁の簡単なまとめは下記に掲載いたします。ホームページ上では、答弁も含めた全文を掲載していますので是非ご覧下さい。また、三重テレビでの中継を録画したものがございいますので、ビデオを見ていただけます方は貸し出しますのでご一報下さい。

今議会に提案されました議案は、補正予算10件、条例案7件、その他議案19件の合せて36件でした。議案につきましては、全議案可決されました。また、請願が、6件出されまして5件が採択され1件が継続審議となりました。

一般会計補正予算の増額は、**18億2,652万5千円**で、補正後の一般会計の予算規模は、**7,094億9,897万3千円**となりました。

◆9月26日、稲垣昭義一般質問初デビュー

1、四日市港のあり方について

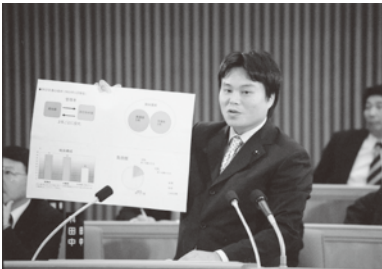
稲垣昭義質問:

四日市港の形態は、一部事務組合方式を取っておりますが、運営・組織の面で私たち県民にとって非常に分かりにくい形になっています。現状では、
①管理者は、平成7年から県知事と四日市市長が2年ごとに交代となっております。
②構成職員は、県から42名、四日市市から40名が出向し、その他プロパー25名の合計107名の職員です。
(同じく一部事務組合方式の名古屋港では667人の職員すべてがプロパー採用です。)
③議会は、県議会から5名、四日市市議会から5名の合計10名にて構成されております。
④負担割合は、県と四日市市の割合は2分の1ずつとなり、平成15年度予算での負担額は、14億4,400万8,000円ずつ県と市がそれぞれ出しております。

この組織の現状を見て、管理者が知事と四日市市長が2年交代することは、非常に無責任な状態をもたらしています。迅速な対応ができる組織にしていくためにも、この2交代制の見直しを図っていただきたい。

また、職員の8割以上が県、市からの出向者であり数年で交代しているのは、同様に、非常に無責任な状態です。専門的なスタッフの採用を増やす必要があると考えます。

更に、負担割合では、歴史的な経緯はさておき、現状の県と四日市の予算規模、財政規模等を考えますと、これも見直すべきです。



県議会一般質問

飯塚 厚総合企画局長答弁:

四日市港の管理体制、管理者、負担割合につきましては、管理組合設立当初昭和40年の県と四日市市との協定によって取り決められております。今後は、本年2月に県、市、四日市港管理組合により設置されました「四日市港のあり方検討委員会」において、現在、議員御指摘の職員構成等々の点も含めて、四日市港の将来的なあり方全体の中で検討されています。

今後、この委員会の議論の動向を十分に踏まえて、関係機関と十分連携しながら適切に対応していきます。



山梨リニア実験線試乗

稲垣昭義要望:

あり方検討会の中には、副知事もメンバーとして入られています。県として積極的に発言をし、また、その中身についてもかかわっていただきたいということを強く要望します。

稲垣昭義質問:

平成13年に実施されました四日市港経済効果調査の中では、四日市港がもたらす経済効果としては、総生産で7,017億円、県全体の11%を占めます。また、雇用者数では5万6,354人、これは県全体の8%ということで、三重県の経済活動の約1割に貢献していることがわかります。



浜岡原発視察

※次回11月に行われます第四回定例会の日程は、11月25日～12月19日の日程で行われます。

四日市港は、四日市のための港ではなく、三重県全体のための大切な港であることがわかります。国の地方制度調査会から出ました「今後の地方自治制度のあり方についての中間報告」や本県の「三重県地方分権推進方針」を見ても本県全体の経済あるいは雇用に非常に大きな影響を及ぼしている四日市港は、まさに県が積極的に、しかも責任を持ってかかわっていかなければいけない、領域であると考えますが、知事の御所見をお聞かせ下さい。

野呂昭彦知事答弁:

四日市港は、御指摘のとおり、三重県における位置づけは、極めて産業経済の中で重要です。県内で唯一の特定重要港湾として、本当にあらゆる点で重要な役割を果たしています。県としては、あり方検討会で今検討をいただいておりますから、この議論の方向を踏まえて、そして、関係の皆さんと十分連携して対応します。

2、県内分権のあり方について

稲垣昭義質問:

四日市市と楠町が合併して人口30万人を超える新市ができると、県内初、全国でも36番目の中核市が誕生します。中核市への県の権限移譲については、法律に基づく権限移譲だけで約2,000項目以上あると言われています。

県内分権を積極的に推進するには、まず、この中核市に対して、法定項目をはるかに超える権限移譲を行うことが県の分権方針にのっとっていると考えます。県内に中核市ができた場合にどれぐらいの権限移譲を考えていますか。

また、合併後、二重行政をなくすという意味で、北勢県民局の思い切った規模縮小を行うことが可能であると考えますが、この点についての御所見、そして、財源移譲の問題や、職員の身分移管も含めた積極的な中身の議論が必要であると考えます。以上何点か御答弁をお願いします。

野呂昭彦知事答弁:

具体的に県と市町村との間で権限移譲について協議をする場として、「県と市町村の新しい関係づくり協議会」を設置したいと考えております。

県民局のあり方も御指摘がありましたけれども、「県民局あり方検討会」を設けて検討しています。

なお、もう一つ、中核市となった場合に、財源措置とか、県職員についても、身分移管を含めた人的支援等も、協議が必要ならば「県と市町村の新しい関係づくり協議会」の中に協議の場を設けて、権限移譲について円滑に進むような取り組みをしていきます。

3、公の施設の管理運営について

稲垣昭義質問:

本年6月に、国会にて、地方公共団体における指定管理者制度を導入するために地方自治法の一部が改正され、本年9月2日に施行されました。

地方公共団体の指定を受けた民間事業者がその管理を代行することができる指定管理者制度を導入しようとするものです。この制度の導入にて、民間事業者のノウハウを幅広く活用することができ、民間の発想や経営努力により、公の施設への多様な県民ニーズに、より効果的かつ効率的な対応が期待できると考えます。また、行財政改革の観点からは、本県の外郭団体の整理や統廃合を推進することにもつながります。

管理委託制度から指定管理者制度への移行について、本県の考え方と、条例等の改正及び施設の管理状況の点検などの予定について具体的にお示しください。また、外郭団体のあり方の見直しについても御所見をお伺いします。

山本勝治総務局長 答弁:

本県では、文化会館や県営サンアリーナなど12の県有施設の管理を県が出資している外郭団体に委託しています。今回の指定管理者制度は、現在本県が取り組んでいます行政システム改革の趣旨に沿ったもので、また、管理をゆだねる相手方の選択肢が広がるという意味では新たな協働を進める方策の一つであると考えています。その導入については、今後関係部局と十分協議をして進めて参ります。

各外郭団体については、団体の廃止や統合も含め、法改正の趣旨を十分に踏まえ、関係部局等とも連携して検討します。

4、三重県安全安心まちづくり協働推進条例について

稲垣昭義質問:

本条例制定への今後の具体的プロセス、中身、これからの推進体制についてお伺いします。

渡辺和己生活部長 答弁:

本年7月に、知事を本部長といたします三重県安全安心まちづくり推進本部を設置したところでございます。この提言の趣旨や、県議会での御意見等も踏まえながら条例案を策定して、平成16年第1回定例会に提出したいと考えています。推進体制は、できるだけ地域の機運を醸成するような啓発とか、情報提供をやります。あるいは市町村の取り組みに対し技術的な支援、地域の先駆的な取り組みに対する支援、このような計画をまとめて、市町村、事業者の方、事業団体等とも一体になり展開できるようにします。



東海4県議会議員交流野球大会

三重県議会議員
稲垣 昭義